

令和2年度 第2回 横浜市新たな劇場整備検討委員会	
日時	令和2年8月7日(水)10:00~12:00
開催場所	神奈川県中小企業センター 14階多目的ホール
出席者 (敬称略) (9名)	高橋 進委員長(株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス) 本杉 省三委員(劇場計画研究者(日本大学名誉教授)) 明石 達生委員(東京都市大学都市生活学部教授) 新井 鷗子委員(東京藝術大学特任教授、横浜みなとみらいホール館長) 笹井 裕子委員(ぴあ株式会社共創マーケティング室室長、ぴあ総研所長) 角南 篤委員(政策研究大学院大学学長特別補佐・客員教授) 西川 温子委員(元横浜市教育委員、元市立学校長(音楽)) 羽生 冬佳委員(立教大学観光学部観光学科教授) 藤野 一夫委員(神戸大学大学院国際文化学研究科教授)
欠席者 (敬称略) (2名)	川本 守彦委員(横浜商工会議所副会頭) 残間 里江子委員(出版・映像・文化イベントプロデューサー)
開催形態	公開(傍聴6名/報道6社)
議題	(1)新たな劇場整備の検討 (2)その他
資料	資料1:委員名簿 資料2:席次表 資料3:令和2年度各部会の検討状況報告 資料4:第2回横浜市新たな劇場整備検討委員会資料 資料5:(参考)横浜市の財政状況について

議事内容

1 新たな劇場整備の検討

【高橋委員長】

- ・ それでは議題に従って進めていきたいと思えます。なお、ご意見・ご質問については、後ほどまとめてお時間を設けます。ご発言いただく際は、挙手いただき、お手元にありますマイクを使ってご発言いただくようお願いいたします。
- ・ それでは、資料に沿って事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

(資料3の説明)

【藤野委員】

- ・ 管理運営検討部会からのコメントということで、少しお話をさせていただきます。今回の部会の報告でまずお伝えしなければならないことです。今般のコロナ禍という状況において、新たな劇場整備をどう考えるかについて、とりわけしっかりとした議論をしてきました。そのことをまずご報告申し上げたいと思います。ポストコロナの時代だからこそ、文化芸術は大切であるという意見がある一方で、行政を取り巻く厳しい状況、特に財政面では目先の支出だけではなく、今後も経済活性化を取り戻すための支出が続きます。逼迫した状況の中で、公的負担が伴う劇場整備をどう考えるかという意見などがございました。丁寧な議論が大切であり、そのことが報告書に反映できていると、私たちは考えております。
- ・ 合わせまして、コロナ禍における時代の先行きが見えない中で、それでも確実に展開すべきこととして急速に発展している ICT などを積極的に導入していくこと、さらにブランディングや運営主体についてもしっかりと議論をしてまいりました。
- ・ 管理運営検討部会として、大変実りのある議論ができたと思うのですが、特に公立劇場の運営、すなわち現場を熟知している専門家の方々に複数参加していただきました。実現性の観点・視点から非常に積極的にコメントをいただくことができました。特に、後に事務局から説明があると思えますけれども、プログラム案をベースに事業費の算定という山場をこれから迎えることとなります。プログラム案につきましては、各委員から様々な意見がございました。劇場の自主制作オペラなどに力を入れている館長などの立場から、劇場運営のプロの視点でバレエ・オペラを主体とした案につきまして、実現可能だという心強い意見をいただくことができました。これからの管理運営検討部会での議論に生かしていくためにも、本日各委員の皆様からの積極的なご意見をいただければ幸いですことを願っております。以上です。

【本杉委員】

- ・ 続いて、基本計画検討部会を代表しまして報告をさせていただきます。今、藤野委員から説明があった管理運営検討部会での議論について、基本計画検討部会でも確認をいたしました。基本計画検討部会では、ポストコロナにおける劇場整備のあり方について、特に技術的な革新が今後新しい劇場に必ずや導入されてくるだろうという話が行われました。しかし、単純に新しい技術、特にインターネットなどの利用だけではなく、そういったものが収益に繋がってくるのが大事だという話がありました。
- ・ また、わが国を代表する劇場としての活動水準についても話し合いが行われました。高いレベルの活動を行っていくわけですが、それと同時に身近な存在としての劇場というのも、非常に市民の生活において重要です。その市民生活の中で、価値ある施設となるにはどういう施設内容が良いかということも話し合いました。

- ・ もう1つの中心的なテーマは、施設計画のあり方についてです。これは基本計画検討部会における中心課題でもあります。舞台を実際に技術者として運営している実務者、あるいは公演に関わっている責任者の方にも委員として加わっていただきました。またフロントスタッフとして、観客の案内などに当たっている専門の方にも委員になっていただきました。幅広い実際的な話をするのができたと思っています。特に舞台に関しては、広さ、高さ、機能といった問題、あるいは建築的な広さや性能だけではなく、付帯設備についても、まだ深くはありませんが話し合いがなされたと認識しています。特に搬入口の問題は、作業効率として、素早く作業を行っていく上で非常に重要です。その搬入口のレベルなどについても、どうしたら良いか一般的なレベルですが、話し合いが行われました。また観客エリアについては、ホワイエやロビーの空間の動線が非常に重要です。お客さんが入ってきて、鑑賞して、公演が終わってからまた帰っていくという流れの中で、どういった施設機能が必要なのか、どういう動線であったら良いのかということが話し合われました。有料の鑑賞者ゾーンも重要ですが、同時に開かれた市民のための劇場として無料ゾーン、誰でも入ってこられるゾーンがどういった内容だったら良いのか、どういう機能を持っていたら良いのかということについても話し合いました。事業費算出のためには、床面積が1つのベースになってきますので、今後さらに海外の事例や動向についても幅広く調べて議論を深めたいと思っています。
- ・ また、途中、7月14日に、管理運営検討部会の方達と一緒に新国立劇場の視察にも行ってまいりました。観客席、舞台、および舞台機構などについて視察し、搬入も含めて見ました。また衣裳の製作も視察してまいりました。同時に新国立劇場の運営や技術の人たちと意見交換も行ってまいりました。丁寧にご説明いただきましたので、非常に有意義だったと思っています。最後まですけれども、これからの部会の議論に生かしていくためにも、ぜひ本日各委員の皆様から積極的なご意見をいただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

【事務局】

(資料4、資料5の説明)

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。それでは、各委員からのコメントを頂戴したいと思います。特に資料4、令和2年度第2回横浜市新たな劇場整備検討委員会資料、それから資料5、横浜市の財政状況についても、ご意見、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。どなたからでも結構ですのでご発言をお願いできますでしょうか。

【明石委員】

- ・ 最初でちょっといいのかどうかですが、今ご説明あったところですけども、私も基本計画検討部会のほう、つまりハードの部会のほうのメンバーで入れさせていただいておまして、本杉部会長のほうから要領良い全体の説明がございました。ちょっと補足みたいな感じになりますが、今のご説明の最後にあった候補地のところですね。この候補地について今ご説明ではみなとみらいの中ということなんですけれども、みなとみらいの中であっても埋め立て造成費というのはもともとの原価としてあるので、今60・61 街区という場所が市有地で市が持っている土地ではあるんですけども、そこを使うということについては、もともと埋め立てとか造成をしてきたその事業計画から言うと、それは売却をするということを前提にしながらしていますから、市有地だからと言ってただではないんですよというお話があったんだろうと思います。そしてそのことはとても大事なことではありますから、議論していく必要があるんですけども、一方で私どもはハードの部会をしていますので、場所はどこかということが決まらなと、この後の整備費とか事業費とかあるいはスペックとかがはじけないということがあるんです。それでずっと見回していきますと、みなとみらいもどんどん建物が建って行って、劇場は建築面積といういわゆる平面の面積をものすごく食うんです。今のように例えば4面の舞台であるとか、2,500席あるとかあるいは議論してきた中ではそういうのもありますし、バックヤードをどうするかということをやっていきますと、そうすると結構規模として建築面積で1万平米近くいってしまうことがあって、それで周りもそれなりにありますので、そうすると2ヘクタールぐらい、2万平米ぐらいの敷地規模がないとなかなか難しいかなと思うんです。それを見回していくと60・61 街区しか残っていないんです。なので、私どものハードの部会では60・61 街区を前提にして話を進めるとしないと成り立たないということで、議論を進めていくということで今やっております。それが補足的な説明になります。もう一つ質問があるんですけども、これはもうちょっと議論が進んでからのほうがもしかしたら良いんですけども、今回の検討会が昨年では終わらなくて今年までずっと議論を持ち越してやっているというところは、特に事業計画をもっとちゃんと詰める必要があると。そうしないと整備費とか運営費とかの概算自体もはじけないということがあって、これで進めているわけなんですけれども、それがこの議論の段取りになると思いますので、可能であれば事務局のほうから、この整備費や運営費などを含んだ形の事業計画についての議論の進め方というのがどういう形になるのかということ、今のご説明に補足する形でお願いができる、と思いました。以上でございます。

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。2点あると思いますが、一つ目ですが、候補地ですが、いろんなことを考えると、ここに絞らざるを得ないということだと思いますが、であれば逆にこの土地に付随している事情、今までご説明がありましたけれども、そこも十分勘案した上で、大丈夫なのかということを説明していかないといけないと思います。ただそれは市全体の財政に関わりますので私どもがどうこうできる話ではないと思います。ただ、そういう付帯する負債があるということなので、その部分も含めて今回劇場計画をした時に市の財政への影響がどうなるのか、その上で大丈夫なのかということ市からの材料をいただいて、それなりに見解を示していかないといけません。そういう責務が私たちにはあると思います。ですから、市側にこの60・61について劇場という使い方をしたとしても、市の財政の中でそれを吸収していけるというご説明ができるかどうかということを含めていく段階で改めて説明いただいて、私どもがそれを納得できるかどうかということを検証しないといけないということです。それから2点目についてはごもっともなご指摘でございまして、具体的に事業計画の見通しをどういうふうに議論を進めていくのか、現時点で事務局としてどうお考えなのか、そこは今、事務局からご説明いただけますか。お願いします。

【事務局】

- ・ ありがとうございます。資料の4の49ページと50ページを見ていただければと思います。まず、今回議論いただく、いわゆる事業計画には大きく二つの柱があると思います。一つが管理運営部会でご披露いただきます年間の運営費というのがどのくらいになるのか。その年間の運営費の中で公費がどのくらい必要になるのかといったところがテーマの1点目になるかと思えます。その点につきましては49ページのイのところに、年間運営費等の算出と財源確保の検討という言葉を書かせていただいております。その際、年間運営費を出す時に一番重要になるのが、プログラムをどういうふうに考えていくのかということかと思っております。先ほど服部部長のほうからご説明をさせていただきましたけれども、まだ一つのケースということではございますけれども、一つの案ということ管理運営検討部会で一回ご提示をさせていただいております。今後そこを詰めながら、という形になるかなと思っております。もう一点の事業の見通しを立てるテーマといたしましては、建築費というか工事費というか、総事業費がどのくらいになるのかということでございます。それにつきましては50ページのところに出ておりますけれども、アとイのところ重要なところかなと思っております。最終的には設計というのはまたしばらく後になりますので、まずは今の段階で持っている材料の中でどういうふうに出していくのかということでございます。

まさにその辺につきましては部会でご指導いただきながらというふうを考えておりますけれども、特に私どもが説明するまでもないことではございますが、本来、劇場の場合は平米当たりいくらというようなことで安易に出せるものではないということで、舞台機構をどうするかとか若干やはりある程度想定をしていくことを確認をさせていただいてから、整備費を算出していきたいと思っております。いずれにいたしましても、今回検討委員会の中で総論という意味で、今日の資料についてご意見をいただいた上でまた部会で揉みながら進めていければと思っております。以上です。

【高橋委員長】

- ・ 整備費を算出いただいて、それと今日ご説明がありました資料5「横浜市の財政状況について」、これを私どもで突き合わせていくという作業をその次にやらなくてはなりません。さらに申し上げますと、今回コロナのことで市の財政にも短期的に中長期的にも影響が出てくると思いますので、そのことも踏まえた上で劇場整備の負担が市にとって耐えられるものなのかということも当然検討の中では考えていかななくてはならないことだと思います。それも含めて今後の議論でその辺を考えていきたいと思います。すいません。ほかにご意見を頂戴できますか。はい、どうぞ。

【藤野委員】

- ・ これからお話することはこれまで管理運営検討部会でもご紹介したことがなかったみたいなので、何分でできるか難しいんですけど、私は阪神淡路大震災の後ちょうど25年間神戸、兵庫の文化的な復興にも関わってきましたので、その経験も踏まえて、比較の上でお話をさせていただきたいと思います。最後にご紹介あった横浜市の財政状況を見て、ある意味非常にうらやましいなと実感いたしました。と言うのは、阪神大震災の直後の神戸、兵庫の財政状況は火の車どころか大変な状況であったわけです。25年ちょうど経ちました。人的被害は6,000人以上の死者が出ましたし、神戸市の職員に関しては3分の1が削減されました。兵庫県は去年やっと借金を返すことを達成したわけです。私が兵庫と神戸市両方に関わってきて比較をしてみると、はっきり明暗がこの25年で分かれてしまったということをご報告したいと思います。と申しますのも、1995年の1月に震災がありました。すぐに復興のためのいろんな施策を出しました。神戸市は震災の直前でしたけども新しくこの時期に、六甲コンサートホールという計画がありました。500億円で六甲山をくりぬいて六甲山のお腹の中に新しいコンサートホールを作るという計画でした。
- ・ そして兵庫県も新しいホールを作るという計画があったんですが、兵庫県に言いますと、その2年後の97年ぐらいに準備室を設置して数十人体制でこれを絶対やるぞと、2005年、つまり震災から10年の復興のシンボルとして新しい芸術文化センターを作るという決意をはっきりさせました。それは今から考えると、当時の知事の貝原知事のトップダウンだったと私は思います。

復興住宅もまだままならない状況で財政的にも非常に厳しい状況だったんですけれども、やはり県としては財政的にどれだけ火の車であったとしても、精神的な面での希望というものを県民に示す必要があると、そういったものをトップとして示さなくてはいけないという強い決意があったと思います。そして2002年ぐらいには、現在の芸術監督を務めている佐渡裕さんが選ばれて、さまざまなソフト先行事業というのを県内で行いました。地固めをしていったわけです。そして2005年にオープンしてからは予想を上回る高稼働率、高収益をあげて、ほんとに「チケットが売り切れる劇場」になった。この15年間で大成功を収めてきました。

- ・ 他方、神戸市について申し上げますと、六甲コンサートホールについては次にまた出てきたんです。六甲山の岩盤は非常に固かったのがこれは防災上も役に立つはずでした。だからホールを作りたいというのが出てきたんですが、これは防災と文化を兼ね合わせるような発想でした。と同時に、やはり神戸の経済的な復興というのが緊急の課題だということで、埋め立てた神戸空港を作るという案が出てきました。これは相当文化と政治が入り乱れる大きな議論に至りました。最終的に決まったのは文化を後回しにして空港を作りました。そしてそれから15年経ちましたけれども、空港はご存じのように大赤字、撤退せざるを得ない状況になりました。文化を捨てて経済再生と言ったのは、震災復興のダメージをさらに上塗りするような大きな赤字構造を生んでしまいました。つまりここで私は両方ずっと経験してきたんですけど、兵庫と神戸市で明暗を分けてしまうという事態になったわけです。
- ・ 特に2005年にオープンした兵庫県立芸術文化センターは施設も立派ですし、やってる内容もクオリティが高いということで、もともと伝統のあった神戸文化ホール、これは神奈川県民ホールと同じぐらいの時期にできましたけども、この神戸文化ホールが完全に芸文センターの陰に隠れてしまったんです。ですから事業の内容もあまりぱっとしないですし、事業予算もかけられなくなってしまい、職員の士気も下がってしまって兵庫の芸文センターの光の下の陰になってしまって、残念ながらこの15年間創造・発信の面でも神戸の文化ホールのプレゼンスが非常に落ちてきてしまっています。こういった形で震災という、今のコロナ以上に人的にも物的にも大きな被害があって財政的にも難しい中で、しかし知事がはっきり決断したことが25年経って、はっきり明暗を分ける形になったということをご紹介しておきたいなと思います。それと比べるとこの今ご紹介して頂いた、初めて見た財政状況は、非常に恵まれているなというふうに私は感じました。以上です。

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。一言申し上げますと、数字上からは現時点では恵まれてるように見えるんですけど、それは横浜市がそれなりの財政面に努力をしてきて、こうなってるんだと思いますし、この先人口減少下で横浜市の財政がどうなっていくのかということも含めて見ていかないといけないと思います。そのことだけはちょっと付け加えさせていただきたいと思います。ほかにございますか。どうぞ。

【新井委員】

- ・ 新井でございます。ポストコロナの社会価値を踏まえたスマート劇場という考え方について申し上げたいんですけども、コロナでいろいろな劇場、コンサートだとかライブの公演が制限されたために配信というものを盛んに行うようになりました。その時に新たな問題が起きてきたのは、配信でただで映像を見られるとなかなか劇場に実際に人が足を運んでくれることがなくなるのではないかということで、だんだん配信というものを有料化していくという動きが今高まっております。その時に問題になってくるのは、やはり配信する以上は、お金を出して見る価値のある映像を残すということがすごく大事になってきます。これからはコロナがたとえ収束したとしても次のパンデミックがいつ起こるか分かりませんし、こういった 2,500 席の劇場を運営していくのに、ライブの公演と配信の公演というものの両立によってリアルな観客 2,500 人を集める以上の収益を出していくということが重要になってくると思います。先ほどもご紹介いただいた私どものやっている横浜みなとみらいホールで、9月からバーチャル版芸術フェスティバル「横浜 WEB ステージ」というものを立ち上げるんですけども、こちらで残す映像というのはホールの中にドローンを飛ばしたり、小型カメラを使ったり 360 度視点のカメラを用いたりということで、ライブのコンサートでは全く体験できない、映像だけで体験できる価値のあるものを残していきます。つまりコロナが終わっても残す価値のある映像というものを作っていきます。そのためには、劇場にあらかじめリモートで操作できるカメラですとか、そういったものを建設の段階から配備していく必要があると思うんです。例えばベルリンフィルハーモニーホールには無人のカメラが何台も付けられていて、それを操作するためのベルリンフィルハーモニーメディアという映像を制作する子会社があって、それでベルリンフィルハーモニーはコロナの前からそういった映像配信の有料化というものを推し進めていたわけなんです。今回これがバレエ劇場、バレエが中心となる劇場となるとバレエというのは聴く芸術じゃなく観る芸術なので、ぜひともその映像のアーカイブというものを作り、それを配信し、それを有料化するというのを推し進めて、そこを重要なポイントとして見ていくことが重要ではないかと思います。ですので、最初の整備費や運営費というその段階からホール、劇場の映像のアーカイブか配信かというものに対する予算というかシステムというものを作っていく必要があると思いました。

【高橋委員長】

- ・大変いいご提言じゃないかと思います。ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

【西川委員】

- ・私の感覚が違ってたのかもしれませんが、今回の劇場を作るにあたってオペラとバレエというふうに考えていたのですが、劇場の中身としては3対1でバレエが3、オペラが1という形になったということなのですが、ここの確認はさせていただきたいなと思いました。

【事務局】

- ・先ほどご説明申し上げました通り、バレエを中心というのは育成も含んでいまして、劇場でプロとして育っていけるような環境や、世界に羽ばたいていくような育成機能も含めて、バレエの方に重きを置くということで、プログラムもバレエを少し多めの形で想定をさせていただいているというところでございます。
- ・一方でバレエ、オペラの全国的な上演実績、あるいはわが国を代表するアーティストの方の数、海外から招聘する今の実績等と勘案いたしますと、やはり現実的にはこのぐらいの数で収まるかなということで、例えば東京文化会館なんかでもおおよそのぐらいの割合になっています。意図的にこうしようかなとは思ったんですが、結果としては実態を考えるとそういうふうな形で数字が収まっているというところでございます。

【西川委員】

- ・どちらでも私はよろしいと思うのですが、ただ3対1というのがどうなのかなと感じたんです。できれば2対2ぐらいにしていけると、具体的にいろんなことが観れたり聴けたりするのかなと思っただけですので、いろんなことを考えると現実的ではないということのようですので、このままで決行されていずれまたこういう少し変化があっても私は良いのかなと、その辺の柔軟さを持たせていただきたいなと思いました。

【高橋委員長】

- ・出発地点ではこういうことだと思います。劇場の実力がついてきて、放っておいても上演させてくれというところがあるとか、一流のところ勝手に集まって来るようになれば、そういう構成も変わっていくんだろうと思います。そこは劇場を成長させていく、あるいはブランド力をつけていくってことなのかなと私は思います。バレエ、オペラをよくご存じの人だったら、プロも目から見るとまた違う意見があるのかもしれませんが、運営ということから言うとそういうことかなと思います。

【藤野委員】

- ・ 今のことに関連して、ジャンルごとのことはまたちょっといろいろ考えていかなくちゃいけないと思うんですけども、実際のプログラムの試算の数ですが、この根拠を教えてくださいたいのです。と申しますのも、まず13ページの一番下のほうの表を見ていくと新国立劇場の場合に、オペラ、自主でやっているものが年間60公演です。バレエが37公演で2対1と、だいたい考えていいと思うんです。新国立劇場は原則貸館をやっていないということになってますよね。
- ・ 今度は上を見ていくと、東京文化会館のところの自主と貸館を両方足すと、稼働が180回になっています。これは本番数ということでもよろしいですね。本番数が180回ですね。新たな劇場のほうの試算で言うと、自主と貸館を入れると154回の本番数になっていますよね。たぶんそういうこともちゃんと考えられていると思うんですけども、舞台芸術の場合、オーケストラのコンサートと違って、仕込みの日数とか練習の日数とかゲネプロの日数とかがありますから、86回の自主を入れるということは、さっきの新国立劇場のケースを見ても分かるように、貸館で使える割合はもっとぐっと減ってしまうはずなんです。ですからちょっとこの計算の仕方がまだ荒っぽいんじゃないかなと思います。新国立劇場の使い方が日本の使いまわし方のぎりぎりだとすると、それに合わせたほうが無難だと思います。そうすると自主と貸館の割合も含めて本番回数とそれに対する練習に使う、あるいは仕込みに使う日数等の関係も変わってくると思うので、ちょっとこのままの数字だとどうしても理解できないところが出てしまいます。東京文化会館とは明らかに使い方が違ってくると思いますので、その辺りは何か今ご説明していただけることありますか。

【事務局】

- ・ 今回の数字をお出しする時に、データが他劇場でオープンになっているものとなっていないものとあります。実を言うと、一番我々も欲しくて、でもそこはなかなかお出しだけない劇場が多かったのが、例えばバレエでもオペラでも金土日とやります。そうすると、実際借りてるのは、2週間借りてるのか、1週間借りてるのか、はたまたもうちょっと短いのかもっと長いのかケースバイケースなんです。それを丁寧に教えていただける劇場と、なかなかそこを教えていただけない劇場もあります。ただプログラム数というのはホームページで全部オープンになってますから、そうするとまず私どもこの試算の順番としては、やっている日にちというものは、これは全部オープンになってますから、プログラム数でまず一回整理をしましょうと、そうなりますと5割強となっております。実際は比較すると恐縮ですが、仮にオーケストラをやった場合は2週間借りるってことはないですから、実際オキュパイ(占有)している日にちでやると、ひよっとすると今8割ぐらいにいく可能性はあるかとは思っています。

そこは計算をしてみないと7割か8割か分かりませんが、ほんとはそこまで議論をすると全体像が見えてくるんですが、なかなかその場合、比較がしにくいのと、もう少し厳密に言うとケースバイケースというところもかなりございまして、自主事業の場合は何となく見えるんですけども、貸館の場合はバレエでも巡回公演なんかの場合は、前後1日でもいいと言っているところもございまして。そうするとどこまでこの段階できめ細かくやるかといったところはちょっと見えないうところがございまして、まずスタートとしては今回運営費をまずしっかり出していこうというところにおいては、プログラム数というところで一回整理をして、これから運営のお金を出していくということではいかかなということを出させていただいたというものです。骨組みだけのご説明で恐縮ですけどもそんな形になっております。

【高橋委員長】

- ・ そうすると今後、ここではケース1としてありますけれども、複数のケースを示すのか、それともケース一つで幅を持って示すのか、その辺も含めて今後さらに詰めていただければと思います。ありがとうございます。

【明石委員】

- ・ バレエが主体なのかオペラが主体なのかというのは、基本部会のほうでも若干の議論があって、私の認識があれば先生、補足いただけるとありがたいですけども、やはり今回作る場所を、わが国を代表するとか、世界の中でも傑出した劇場にすることを考えています。そうすると、バレエとオペラとあるんですけど、二兎を追ったほうがいいのかどうかというところで、やはりどっちかを主体に考えるほうが傑出した劇場ができるだろうと。そうした時に日本の中でオペラを主体にしている劇場のほうは結構多くて、バレエを本格的に中心にした劇場というのはあまりないというお話をいただいて、そうするとバレエならば、もう横浜に勝てるものはないというような形で作っていったらどうかというようなことで議論があって、私どもの今の部会の中ではバレエを基本におくという形での議論の進め方をさせていただいているというような形です。

【笹井委員】

- ・ 今のお話の続きになるのかもしれないですが、現状のバレエのマーケット、国内の市場がどうなっているかと言うと、それほど。場所がないというところもあたりもすると思うんですけども、本格的なバレエ団もある程度数が限られて行く中で、どうやって国内随一であるような世界的に優位性のある劇場になっていくのかというちょっとその辺の将来的なイメージというか、そこにどうやってたどり着いて行くのかなというところを見せていただくと、市民の皆さんの将来の夢を描けるのかという感じがしたので。

無理なことを言ってるかもしれないんですが、事務局のほうでぜひご検討いただければなと思います。

【角南委員】

- ・ まずは候補地ということだと思います。42 ページに K アリーナプロジェクトと 62 街区についてご紹介をされていて、これが 60・61 街区に隣接するような形になっています。ここに書かれている K アリーナプロジェクトの内容、例えば 2 万人規模の音楽専用のアリーナやホテル、あるいは 62 街区においては水族館、店舗などと書かれてますが、これはどの程度決まっている話なのか、あるいはいつ頃こういう形で整備されていくのか、どういう状況なのか教えていただきたい。また、今後検討される事業効果、ここに書かれている通り、市民の方々も非常に関心を持たれるところで、また非常に難しいところだと思いますが、どのような形で、この事業効果の検討をしていくのか、特別にチームを作って進めていかれるのか、その辺りのプロセスも、もし決まっていることがあれば教えていただきたいと思います。

【事務局】

- ・ ありがとうございます。まずお手元の資料で 36 ページでございます。ちょうど今、委員のほうからご指摘ございました検討候補地の近隣に今二つの大きなプロジェクトが動いております。まず一つが K アリーナプロジェクトということで、これにつきましては、ご紹介をいただいたアリーナと業務とあとホテルという形で、すでに事業者が決定しております。まだスケジュール的なことは対外的にどこまでオープンになっているか資料が手元にございませぬけれども、事業として動き出しているというところでございます。
- ・ すみません。K アリーナのほうにつきましては、2023 年の秋にオープン予定と聞いております。62 街区のほうの部分につきましては、実を言うと公募が完了したところでございます。公募の事業者のほうの提案といたしまして、ホテル、水族館というようなものをコアにしたというところで、公募事業者を決定したというような状況でございます。事業計画としてはこれからというふうな形になるかと思っております。整備効果につきましては一般論として国等を出している整備効果の出し方というものもございませぬが、果たしてこういった場所でもこういったような施設でそれがいいんであろうかといったような議論が実を言うと昨年度もございませぬが、ここで明確なお答えができなくて恐縮なんですけれども、少し事務局の中でまた部会の先生方とご相談をしながら整備効果の出し方についてはぜひ議論させていただきたいと思っております。すなわち、この整備効果と先ほど委員長からもご指摘ございました横浜市の財政状況の中で、それを支出していったいいのかという判断というのは、最後はやはり整備効果をどういうふうに市民に説明できるのかといったところも兼ね合う重要なところだと思いますので、また部会の中でしっかりご議論させていただきたいと思っております。

【高橋委員長】

- ・ その時に、劇場そのものの整備効果ということもありますけども、周辺の K アリーナとかも含めたこの周辺地域の整備効果ということも当然一緒に考えないといけないんですよね。ほかにご意見ございますでしょうか。

【本杉委員】

- ・ まずは、12 ページのプログラム設定の考え方、それから求められる施設機能の 31 ページに書かれているプログラムの試算のところですよ。今の段階ですので、先ほど事務局から説明があった内容でいいと思うんですけども、31 ページに書いてあるバレエとオペラ、自主か貸館かということ、12 ページに書かれている鑑賞事業なのか創造発信なのかということで、少し変わってくるんじゃないかなと思うんです。それが 13 ページの上に書かれている新たな劇場の公演数に繋がってくるだろうと理解しています。つまり自主事業でも鑑賞事業であれば、公費を出さない考え方で定期公演のようなものやっていくという考え方に立つと、それはたぶん比較的短いリハーサルで公演がなされていきます。それに対して創造発信のものは、同じ自主事業でも丁寧と言うと変ですけども、この劇場で作っていくプログラムですのでより長い舞台稽古が必要になってくるということです。そうすると、それが多くなってくると年間使える公演数というのが減ってくるということになっていきますので、そのあंबいで全体の公演数、あるいは自主事業の数とかというのは変わってくるということです。これはもう少し丁寧に詰めていけばその辺が明らかになってくるんじゃないかなと思います。一般的にオペラとバレエで言うと、オペラのほうがより長い舞台リハーサルが必要になってきますので、ここで見込んでいるようにオペラを数多くすると、その分、全体の公演数がある程度制限されバレエよりも減ってくることになるし、また実際に事業としてかかってくるお金がオペラとバレエで異なってきますので、オペラとバレエの比率を 1 対 1 にすると当然全体の事業費もかさんでくるということになるので、この辺のあंबいもう一度詰めていく中で決めていけばいいんじゃないかなというふうに思います。これがまず 1 点です。それから前の時にもお話したと思うんですが、ここで行われる育成事業というのは大変重要だなと思っています。もちろん出演者、特にバレエを中心というのはそれはそれでいいと思うのですが、ここで行われる創造性ある発信とかの事業を公費を投入してもやるんだという、市費を投入してもやるんだという強い決意で臨まれているということはとてもいいことです。それを推進していくためには、劇場で働く人たちの育成というのも欠かせないことじゃないかなと思っています。特に制作とか運営とかも大事ですし、技術の人たちもよく考えておく必要があるなと思います。創作的活動公演がないと人材が育っていきませんし、芸術的なレベルも上がっていかないことがあります。なかなかそれが一体になっていないのがこの日本の公共ホールの現状で、特に貸館の多い施設では、どうしてもそちら側に足が引っ張られて技術者の育成というのが世界的なレベルとどんどん離れていくという現状があります。

せっかく高い性能の設備機器があってもそれを世界的なレベルでコントロールできないということです。ですから日本人の方が世界に行って活動できる領域として、デザイナーはできるけれども技術者はできないという、言葉の問題もありますけれどもそういうのがあります。それを克服していくためにはそれらを含めた人たちへの育成のまなざしというのを忘れてはならないんじゃないかなと思うんです。このことが8ページに書かれていて、それが10ページのところにも繋がってきます。10ページの(3)の「次世代育成と社会包摂、地域の活性化」というのが非常に重要なところで、ここには書かれてませんが、海外では特にエデュケーションプログラム、英語で言うとその内容の社会と繋がるプログラムが非常に重要視されています。今日の報告では公費を投入してやるということですので、それも非常に価値あることだと思うんです。実際に世界で超一流の劇場やコンサートホールでもそれをやられています。先ほど新井委員のほうから紹介があったベルリンフィルのデジタルコンサートホールも、あれは有料で配信してますけれども、同時に無料で毎週1回、今はコロナでやってないと思いますけれども、1階のホワイエロビーを使ったランチタイムコンサートというのをやっていて、これも1,000人ぐらい集まってるんじゃないですかね。非常に多くのお客さん、観光客も市民も含めて集まっています。用意されている椅子はパイプ椅子で、たぶんあれで200席ぐらいはあるんでしょうかね。ですけど、それは高齢者とか具合の悪い人たちが座る、優先的に座る席になっていまして、それ以外の人は床に座ったり上のバルコニーとかで見たりしてるという人たちのほうが圧倒的に多いです。それから、比較的貧しい地域の子どもたちを呼んだ、英語で言うとヤングヒーローというような呼び方の地域での取り組みもやっています。それが地域ごと、劇場ごとにそれぞれ違った地域の方を対象者として活動してるというのがあります。ですからここでもそういった地域と繋がってくるようなエデュケーションプログラムというのもこの(3)の中には入っているんだろうなと思いますので、考えていっていただきたいなと思います。もう一点、12ページのプログラム設定の考え方についてです。ここに書かれている通りでいいと思うんですが、われわれのほうの部会に関係してくる34ページの施設規模に繋がってくるんですけども、一団体が複数公演を行う、それぐらいはやられるんだろうなと我々の部会では勝手に想像してます。ただ複数団体が複数プログラム、複数公演をやるっていうフェスティバルみたいなものまでやるのかどうかによって、舞台の大きさとかも多少変わってきますのでどのぐらいのプログラムがどのぐらい公演が連続的に行われるのか、途切れ途切れに行われている場合は全然問題ないんですが、集中して連続的にどういうことが行われるのかっていうことをある程度想定しておいていただくと、施設規模を考える時に非常に助けになるので、そこは今後考えて私もいきますけれども、皆さんも一緒に考えていただけたらなと思います。

それから 36 ページの舞台レベルの話で、前回部会でもちょっと言葉が分かりにくいという話をしたんですけど、今日もまだ分かりにくくて「舞台のレベルとなる高さの設定」ではなくて、おそらく「劇場の基準となる舞台レベルの設定」というふうに私は理解しているんですが、これは基本だと思いますのでこれはこれでいいと思いますが、グランドレベルというのが人が一番アクセスしやすいレベルですので、そこに無料ゾーンを誰でも来れるようなエリアとして積極的に作ろうとすると、どうしてもそのエリアを広くとりたいということになります。あるいは 2 階にそういうエリアをとってもいいんですが、この表現を「ねばならない」じゃなくて、「これが基本です」という理解で考えていただければいいと思うんです。それは 38 ページの客席も同じで、ここにサイトラインとか最大視距離とか、多層型バルコニーというのが書かれています。これはこれでいいと思うんですが、当然客席にしても物理的空間ですので、正面と端では見え方が違いますし、高さが変われば見え方も違います。ですからここで舞台を全域から見渡せるようっていうふうに書いてあると、舞台が客席全域どの席からもよく見えるっていうことにつながります。しかし、実際の設計において同じように見えなきゃならないことは物理的に無理なので、必ず見えにくい席っていうのは出てきてしまうわけです。それでも今回は貸館が多くないので、自分たちで運営できる劇場ですので、それをチケット代に反映すればお客さんが「全然見えないわよ」とか「こんな設計して何やってんだ」みたいなことにならないと思います。絶対ならないとは言いませんけども、それをチケット代に反映すればいいと思うんです。つまり、ある程度の見え方しかできないところというのは、ある程度客席規模が大きくなると必ず出てくるのでそれに対して、価格面ではっきりと差をつけて提供してあげるといってこれが逆に劇場に行きたい、でもなかなか高くて行けないという特に若い世代とかにとっては良いことじゃないかなと思います。席によって価格差をつけるという前提に立って、こういう内容を同時に考えていただかないと、これだけで取り上げちゃうと非常に設計する側に厳しすぎる条件になってしまいますので考えて欲しいなと思います。もう 1 点、図で気になったのが 34 ページの舞台の事例というところで、この一番右の舞台数が少ないと書いてある中に愛知県芸術劇場が入ってるんですが、愛知県芸術劇場の人が見たらこんな舞台じゃないよって言われてしまいます。実はもうちょっと大きいんですね。ですからこの書き方には注意していただけたらと思います。

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

【羽生委員】

- ・ 今までの先生方と違って舞台が専門でもなければホールのこともよく分かっていなくて、私は観光の面で参加をさせていただいていて、今日の資料が、本日私がコメントをすべきところが飛ばされてしまったので、ちょっとコメントがしづらいのですが、具体的に中身が煮詰まってくればいろいろと当然気になることも出てまいりまして、1点目は今後の検討だということではあります、周辺の街区整備が進んでいきそうな中で、ある程度ここは候補地の最有力だというふうに考えられるのであれば、やっぱり面としてどういうふうに価値を上げていくか、その中で劇場がどういう役割を果たせるのかということはかなり早めに検討を進めていただければなと思っています。それが基本計画検討部会でおやりになられるということなんですが、基本計画部会のほうはもうたぶん施設の基本的な設計ぐらいまで想定されている中で、じゃあどこまで周辺までやられるのかというのがちょっとカバーするエリアが広いなというのが気になっていて、そこまで本当にやっていただけるのかなというのが今後の進め方に期待をしつつになるんですが、MMのエリアというのは全体的に街区制を取っているので、どうしても街区の中はきっちり作り込むんですけれども、大きな道路を挟んだ街区と街区の連携が今までずっと弱かったっていうのは特徴であったと思うんです。特に対象地というのは今回の横浜駅からの直接の動線も考えられていると思います。となると横浜駅の再開発のおそらく大きな影響を持ってくると思いますし、結構広い目でお客様が直接この町にやって来る時に、どういう通り方をしてどういうふうに時間を過ごされるのかということの基本計画の中で検討していただきたいというのが1点目です。これは今後お願いしますということです。2点目として今管理運営のほうでもっぱらたぶんご相談されてるんだと思うんですが、4ページの基本的な考え方で左が「わが国を代表する劇場」これはいいと思います。先生方皆さんおっしゃっている通りだと思います。右側の「市民生活を支える社会的基盤」というのがどういう社会的基盤なのかと思ってお話を聞いてますと、今回は9ページ目のところがそれに当たると思うんですが、割と教育の現場とかお子さんとかもこういうところに来られるようにしましょう、若者も参加しましょうという意味では舞台芸術を観に来るっていうことが前提の書かれ方のほかにはどちらかと言うとアウトリーチのような話が多くって、そうなってくるとまず市民目線で見ると、ここをどういうふうに訪れるのかっていう辺りを、もう少し実際に何か劇場で何か公演がかかっているっていう以外の使い方はないんだらうかっていうのを少し考えていただけないものかなと思いました。それが要所要所にちょこちょこ入ってはきています。例えば、今ご指摘にもあったように、フリーゾーンと呼ばれている交流促進エリアみたいなところが、今日は全然言及がなかったんですけれども、おそらくここがいつでも人が集えるような場所になっていくんだらうと思うんですが、どうしてもこういうのが検討の最後のほうになってしまうんですけれども、市民の利用の目線の時に、もちろん公演を見に来るのもあるんですが、公演の本番がかかっていない時、この劇場全体の中でどのように使えるのか。

それを空間的な仕分けもありますけれども、実は時間的な仕分けみたいなのも結構あるんじゃないかなと思うんです。個人的にはこれは、もしかしたら先生方と違う意見かもしれないですけど、世界の人々がやって来るような一級のをかけてるところに、やっぱり市民がフレンドリーに入って来るというのはお金を取る面から言うと避けるべきにしたいんで、超高級のものというのはかなりクローズのものなんです。それをやってしまうと劇場が閉じてしまいます。でも市民の皆さんに使っていただくためにはどこかでものすごくオープンにする必要があります。それを空間に仕分けをしてしまうと際限なくスペースが必要になってきますが、それは例えば時間帯で運営で仕分けすることもできるのではないかという意味では、32 ページのこの図がちょっとボリューム感も全然分からないと思うんですが、もう一つ言うとたぶん時間軸みたいなものも兼ね合わせて、これはおそらく準備の段階とかりハやってる時とか作り込んでる段階っていう時に、どこまで人を入れられるのかってさまざまなオペレーション上の問題が出てくると思いますが、時間軸を入れてそのバックヤードであったりとか、交流促進という無料のゾーン以外にも交流エリアだとかホワイエみたいなものがどう使えるのかというのはもう少し考えていただきたいというのが1点です。2点目はやっぱり観光という目線でいった時、もちろん市民が来られるのも横浜の場合は観光の一環で考えてもいいんですが、市外からというのが観光に課せられてる重要な課題だと思うんです。その時には、今この左側で示されてる世界に誇れるような劇場ということをやれば、当然ものがかかっている人はやって来ます。世界に誇れているのであれば当然来るんですが、でもそれはやってる時だけで、やっていない時どうするんだろうかっていうのがもう一つの目線です。その時に今お話したような市民の方々がどこまで裏なり劇場と施設をフルに使って活動ができるのかと同じように、市外の方が公演の本番がやっていない時にここを使ってどう楽しめるのかという目線で運営、並びにハードの基本計画のところを考えていただくということをもう少しご検討いただくのかなと思っています。先ほど80何回だとかかなりシビアな稼働率になるんじゃないかとお話でしたが、われわれの目線だと365日のうち4分の1ぐらいしか公演がかかっていないようだったら、4分の3はがらんとしてるんだなというふうに見えてしまうんです。そうではなくってバックヤードではものすごくさまざまな活動がその時に行われていて、それが制作をしている現場に差し障らない程度ににじみ出てるということはどうやって演出をしていくのかっていうのも大事なんじゃないかなと思いました。

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。大事な点ご指摘いただいたと思います。部会を二つに分けてるんでその間に落っこちないように、きちっと全体目線を大事にしながら場合によってはこの会議でそういうことを考えないといけないかもしれません。そこを事務局準備をお願いします。

【西川委員】

- ・ ごめんなさい。西川です。49 ページの今後の進め方の中に、オのところですが、ソフトファーストの取組というところで、舞台芸術による次世代育成に関係して来年度から高校の一つの学校なのですが、舞台芸術科っていうのができるところがあるんです。横浜に新たな劇場ができるのだから、舞台芸術に興味をもち、学習できるようなところがあってもいいのかなというふうなことを感じましたので、お話をいたしました。

【高橋委員長】

- ・ ありがとうございます。時間が超過してますので特に今日のうちに申し上げたいことがあれば。
- ・ よろしゅうございますでしょうか。たくさん宿題も出たところですけども、ちょっと私から簡単に取りまとめをさせていただきます。まず一つ目は本日の議論を踏まえて、事務局は各部会へ今後の検討事項を共有すると共に、提言に向けて作業が着実に進められるよう、しっかりと準備をしていただきたいと思います。二つ目ですが、本日委員のほうからもご指摘がありましたけれど、整備費や運営費を含めた事業計画の見通しについては議論が進んでいるところであり、費用の試算ができる状況が整いつつあると思いますので今後各部会において費用の試算をお願いしたいと思います。またコロナ禍の影響で横浜市も非常に厳しい財政状況に直面していると思われませんが、新たな劇場整備の実現可能性については、検討委員会全体としてしっかりとチェックする必要があります。今後引き続き部会において、事業計画の見通しについて議論する際にも整備費と運営費をトータルに捉えながら検討が進められるよう、事務局で準備をしていただければと思います。それから今、最後にご指摘があった点ですけども、やはり劇場だけじゃなくてこの地域全体の構想も踏まえてどういう状況になっていくのか、あるいは先ほど時間、空間の区別の問題もありましたけども、そういうところをちょっとまだ手薄だと思いますので、その辺も含めて補強をぜひお願いしたいと思います。最後に今後の各部会での検討状況について議論が深まりましたら、また改めてご報告をいただき、その内容について審議をさせていただきたいと思います。以上、今日の取りまとめとしたいと思います。皆さまご意見は特にございますでしょうか。そういう形でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。それでは最後に事務局においては、本日の会議内容について欠席された委員に説明いただいて可能であればご意見をいただくようお願いしたいと思います。それでは進行を事務局に戻します。

【事務局】

- ・ それでは、長時間のご審議、誠にありがとうございました。次回の委員会の日程につきましてはまた今後調整させていただきまして改めてご連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして、令和2年度第2回横浜市新たな劇場整備検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。